

平成23年 9月25日

国土交通省中部地方整備局

国道21号御嵩町次月(みたけちょうしづき)地区 通行止めの一部解除について

台風15号の大雨により発生した災害のため通行止めを実施していた国道21号岐阜県可児郡御嵩町次月地区の通行止めは、「国道21号御嵩町次月地区災害調査検討委員会」(委員長:八嶋厚岐阜大学副学長)において応急復旧の確認が行われ、下記の区間においては通行規制形態を通行止めから片側交互通行に移行することになりました。

なお、検討委員会の意見を踏まえ今後、監視体制の強化や雨量規制を行いますので引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止から片側交互通行移行箇所

国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月～同町長岡 (L=5.8km)

- ①② 国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月(鬼岩付近 県道366号)より可児方面(L=0.2km・2箇所)について、平成23年9月25日19時30分片側交互通行へ

2. 通行止め継続

国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月～次月峠 (L=2.0km)

- ③ 国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月(鬼岩付近 県道366号)より土岐方面については引き続き応急復旧工事を実施していきます。

3. 雨量規制区間: 国道21号 岐阜県土岐市泉町定林寺～岐阜県可児郡御嵩町美佐野 (L=4.5km) 連続雨量100mmで通行止めを実施します

4. 解禁: 指定なし

お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局

道路部 道路管理課長

松田 正尚

TEL:(052)953-8176

多治見砂防国道事務所 副所長

服部 利周

TEL:(0572)25-8027

国道21号可児郡御嵩町次月地区の通行規制について

